

藤沢市環境基本計画等の改定について

1 経過・目的

「藤沢市環境基本計画」は、1998年度（平成10年度）に「豊かな自然と都市機能が調和した安心して暮らせるまち」の実現を目指し、環境の保全、再生、創出に取り組んでいく上での指針として策定し、2005年度（平成17年度）に改定を行い、計画の推進を図ってきました。

その後、2010年度（平成22年度）に計画を改定し、その後は、3年ごとに計画の見直しを行い、現在は2017年度（平成29年度）から2022年度（令和4年度）までの6年間の計画となっています。

しかし、SDGs、脱炭素社会の実現など、近年の環境意識や社会情勢の変化に対応した内容へ、早期に改定をする必要があるため、計画期間の満了よりも1年間前倒しで、2022年度（令和4年度）から2030年度（令和12年度）の9年間の期間とした計画に改定するものです。

また、「藤沢市地球温暖化対策実行計画」などの関連計画についても併せて改定するものです。

2 環境を取り巻く社会の動向

【生活環境】

- ・大気環境では、微小粒子状物質（PM2.5）や光化学オキシダント（O_x）などが課題となっています。
- ・公害関係法令の規制対象とならない近隣騒音も増加しており、多様な発生源への対応が求められています。

【自然環境】

- ・都市化や自然と暮らしとの関わりの希薄化、外来生物や地球温暖化による影響等により、生物多様性の低下や洪水や渇水などの水問題が起きています。

【廃棄物】

- ・循環型社会形成のための地域循環共生圏の形成、サーキュラー・エコノミーの構築、廃棄物エネルギーの活用、災害廃棄物の処理円滑化・効率化などが求められています。
- ・海洋プラスチックごみによる環境汚染が問題となっており、プラスチックごみの削減が求められています。
- ・食品ロス削減に向けて市民・事業者と協働した取組が求められています。

【地球環境】

- ・SDGsやパリ協定など、地球規模で持続可能な社会への貢献、SDGsの考え方を取り入れた分野横断的な取組による、環境・経済・社会的課題の同時解決が求められています。
- ・国は、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを表明し、脱炭素社会の実現を目指しています。
- ・気候変動の影響の評価、被害の防止・軽減に向けた適応策が喫緊の課題となっています。

3 藤沢市の現状と課題

環境像	現状と課題
<p>環境にやさしく空気が 川のきれいな藤沢</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 大気環境は概ね良好な状態に保たれており、継続的な監視と発生源への対策に取り組んでいく必要があります。 • 土壌・地下水の汚染防止のため、引き続き有害物質の使用等がある事業所に対する監視・指導等を行っていく必要があります。 • 河川の水質調査では環境基準値を達成できていない箇所があり、今後も公共下水道の整備や水洗化、事業場の監視・指導等を行っていくことが求められます。
<p>快適で潤いのある、 住みやすい藤沢</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 家庭系ごみの排出量は徐々に減少していますが、更なる廃棄物の削減に向けて家庭における生ごみの削減やごみの資源化に対する利便性の向上などのリデュース・リユースの推進や事業者と協力した取組等を推進することが求められます。 • 建設工事などに係る騒音や飲食店などの営業に係る悪臭の苦情が多く、事業者に対する指導等、適切な対処を行っていく必要があります。 • 市内の緑地率及び市民一人あたりの都市公園等面積は近年微減傾向であり、緑地の確保や保全に努めていく必要があります。 • 環境保全型農業を推進し、安心・安全な食の確保と地産地消の実現のため、農業を活性化することが求められます。
<p>豊かな地域資源を 次世代へ継承・発展す る藤沢</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本市に残る緑地空間を保全するため、それぞれの環境に合わせた保全策を実施するとともに、地域間をつなぐネットワークを形成するための適正な管理等が求められます。 • 自然を身近に感じて関心をもってもらうために、市民が自然とふれあえる空間の創出や情報提供などを図っていく必要があります。
<p>環境への意識が高く、 積極的な活動が なされている藤沢</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 環境教育や環境学習の機会を増やすとともに、幅広い世代に向けた情報提供を推進し、市民や子どもたちの環境意識の向上を図る必要があります。 • 多様な体験学習や市民団体等と協力した環境学習等を実施することで、環境保全活動を幅広く展開することが求められます。 • 市民による環境保全活動と環境美化活動を継続して推進するとともに、若い世代に向けた情報発信を行い、市民参加を図る必要があります。
<p>未来の地球環境への 投資を行う藤沢</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 本市の温室効果ガス排出量は近年増減を繰り返しており、地球温暖化対策実行計画では、国や県の削減目標を踏まえた温室効果ガス排出量削減の目標設定及びそのための取組が求められます。 • 家庭や事業所への省エネルギー設備等の導入における情報提供や普及啓発の充実が求められます。 • プラスチックごみや食ロスの削減といった環境問題に対しても、市民・事業者と協力して取り組んでいく必要があります。 • 近年、台風や局地的な大雨による水害等が発生しており、気候変動に適応したまちづくりが求められます。

4 計画改定の視点

(1) 各関連計画との整合

- ・ 環境基本計画は、「藤沢市市政運営の総合指針2024」におけるめざす都市像を環境面から達成していくための計画であるため、「藤沢市市政運営の総合指針2024」の基本目標「安全な暮らしを守る」、「自然を守り豊かな環境をつくる」、「都市基盤を充実する」、「市民自治・地域づくりを進める」における施策との整合を図ります。
- ・ 「藤沢市一般廃棄物処理基本計画」や「藤沢市地産地消推進計画」、「藤沢市地域防災計画」など、現計画の推進期間内に改定・策定が行われた関連計画については、改定内容を反映し、施策や目標の整合を図ります。また、改定・策定が行われていない「藤沢市緑の基本計画」などについても、施策や目標について整合を図ります。

(2) 「第五次環境基本計画」及び「SDGs（持続可能な開発目標）」の考え方の反映

- ・ 国の「第五次環境基本計画」と同様に、分野横断的な取組による将来像を目指すために、国の重点戦略「経済」、「国土」、「地域」、「暮らし」等を取り入れた取組を検討します。
- ・ SDGsの考え方を取り入れることで、環境の観点から経済・社会に関連する施策を盛り込み、国際目標の達成に資する計画とします。

(3) 国の温室効果ガス削減目標との整合と地域特性を踏まえた適応策の実施

- ・ 国の「地球温暖化対策計画」や「2050年カーボンニュートラル宣言」を踏まえた緩和策による温室効果ガス排出量の削減に加えて、「気候変動適応法」及び「気候変動適応計画」に基づき地域特性を踏まえた適応計画、適応策の実施を検討します。

(4) プラスチックごみや食品ロス等への対応

- ・ 藤沢市におけるこれまでの取組を継承するとともに、国の「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」や「海洋プラスチックごみ対策アクションプラン」、「食品ロスの削減の推進に関する法律」にもとづき、プラスチックごみや食品ロスの削減に向けたごみの発生抑制に向けた取組を実施します。

5 現在の進捗状況について

藤沢市環境基本計画及び藤沢市地球温暖化対策実行計画の改定に向けて、現在の作業を行っています。

【共通事項】

- ・ 環境行政や社会情勢変化などの動向調査
- ・ 藤沢市の環境の現状把握
- ・ 課題の抽出
- ・ アンケート調査準備（調査票作成、手続き等）

【環境基本計画】

- ・達成指標及び施策の進捗状況の把握・整理
- ・達成指標及び施策の検討

【地球温暖化対策実行計画】

- ・温室効果ガス排出量の算定
- ・温室効果ガス排出量の増減要因分析
- ・温室効果ガス排出量の将来推計

6 全体スケジュール（令和3年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画作成作業		← 1次素案		← 2次素案		← 最終素案				← 成果品		
環境審議会	●			●		●		●		●		
			1次素案提示			2次素案提示				答申		
環境政策推進会議 庁内検討会議	●		●		●		●		●	●		
		● 庁内			● 庁内			● 庁内				
市民・事業者評価 (アンケート) パブリックコメント	← 市民・事業者評価 (アンケート)					← パブリックコメント		← 反映			← 公開	
地球温暖化対策研究会	●				●				●			
市議会への報告									●	中間		●
											●	最終

※スケジュールについては、現時点での予定となります。

以 上